保安林内の伐採届は市町役場に提出をお願いします。

平成 18 年 4 月 1 日からの権限移譲により、保安林の間伐届等を身近な市町役場に 提出するようになりました。

市町に移譲された事務は、保安林内の立木の伐採等に係るもので、

- 1. 択伐による立木伐採の許可
- 2. 択伐届・間伐届の受理
- 3. 緊急伐採等の届出の受付

などがあります。

政令指定都市においては、前述の 1~3 に加えて、

- 4. 皆伐による立木の伐採許可
- 5. 緊急伐採届の受理
- 6. 保安林内の土地の形質変更等の許可(作業許可)

などの事務についても移譲されました。

また、これらの許可や届出に違反した者に対する行政指導や監督処分についても、市町に権限が委譲されています。

ご不明な点がありましたら、最寄りの農林事務所または市町役場の保安林担当課にお尋ねください。

保安林内の行為		提出先	
		政令市 の場合	政令市以外の 市町の場合
立木の伐採	皆伐(申請書)	市役所	農林事務所
	択伐(申請書・届出書)	市役所	市役所·町役場
	間伐(届出書)	市役所	市役所·町役場
	緊急時の立木伐採(届出書)	市役所	市役所・町役場
土地の形質変更等 (竹の伐採、立木の損傷、落葉・落枝の採取、土石・樹根の採掘、作業道の開設、その他土地の形質の変更、立木の生育の支障となる行為)	形質変更等(申請書)	市役所※1	農林事務所
	緊急時の形質変更等(届出書)	市役所	市役所·町役場

- ※1 解除予定保安林に係る形質変更等の申請書および伐採届出書届は、農林事務 所が提出先になります。
- 注 1) 静岡県内の保安林に限ります。
- 注 2) 国有林を管理する国の機関が県知事との協議により行う立木の伐採及び形質変更等 については、従来どおり農林事務所が提出先になります。

(平成30年4月現在)

	(平成30年4月現在)		
市 町	保安林関係 担当課 電話番号		
下田市	世	電話番号 0558-22-3914	
東伊豆町	農林水産課	0557-95-6305	
河津町	産業振興課	0558-34-1946	
南伊豆町	地域整備課	0558-62-6277	
松崎町	産業建設課	0558-42-3965	
西伊豆町	産業建設課	0558-52-1115	
沼津市	農林農地課	055-934-4751	
熱海市	観光経済課	0557-86-6214	
三島市	農政課	055-983-2654	
伊東市	産業課	0557-32-1733	
—————————————————————————————————————	農林整備課	0550-82-4629	
	農林振興課	055-995-1824	
伊豆市	農林水産課	0558-72-9893	
伊豆の国市	農業商工課	0558-76-8003	
函南町	産業振興課	055-979-8113	
清水町	産業観光課	055-981-8239	
長泉町	産業振興課	055-989-5516	
小山町	農林課	0550-76-6112	
富士宮市	農業政策課	0544-22-1153	
富士市	林政課	0545-55-2784	
静岡市	治山林道課	054-354-2145	
島田市	農林課	0547-36-7165	
焼津市	農政課	054-626-2158	
藤枝市	農林課	054-643-3350	
牧之原市	農林水産課	0548-53-2618	
吉田町	産業課	0548-33-2121	
川根本町	農林課	0547-56-2226	
磐田市	農林水産課	0538-37-4813	
掛川市	農林課	0537-21-1146	
袋井市	農政課	0538-44-3133	
御前崎市	農林水産課	0537-85-1125	
菊川市	農林課	0537-35-0938	
森町	産業課	0538-85-6317	
浜松市(天竜区以外)	林業振興課	053-457-2159	
浜松市(天竜区)	天竜森林事務所	053-922-0031	
湖西市	産業振興課	053-576-1216	